

## 二、大正のころの三輪

### 1 旧道と上野周辺

#### 旧道の模様

上野へ通じる通称旧道は、大正十年頃までは、三田・三輪から有馬郡内北部の小野・高平や川辺郡方面へ通じる唯一の生活、産業道路でした。朝早くから夜遅くまで人通りがありました。北部方面からは、三輪、三田方面からの帰りの車には、鮮魚や日常雑貨を積んで帰っていました。往路は下り坂ですが、帰路は急な坂を登りますので、車を引く人たちは苦労していました。

三輪神社から旧道を通って坂の頂上付近までの間には、旅人や商人が宿泊する旅籠や休息する茶店の他、商店が十数軒ありました。神社を過ぎて大道ケ坂にさしかかったところに、駄菓子屋がありました。子供たちは学校から帰ると、一銭や五厘の小遣いを握って駄菓子を買うのが楽しみだったようです。その斜め前に漢方薬を売る薬屋があり、この店主は商が閑な時期になると行商に出ていました。坂の西側には明神窯があり、江戸時代から三田青磁を焼いていました。

下池の北側に木造平屋建てで五十平方メートルほどの三輪村立伝染病隔離病舎がありました。伝染病に罹った人を収容するところで通称「避病院」と呼ばれ、当時この病院に入れられると生きて帰れないとの噂もあり、気味悪がられていました。大正の終わり頃に廃止されて、今は井戸が残っている程度です。



旧道にある道祖神

通過する旅人の安全を祈っていました。

その近くにこうばい屋（センペイ屋）がありました。原料はモチ米を使った丸い煎餅せんぺいで味も大変良かったようです。坂の中ほどまでくると、傘、提灯屋ちとうあんの山見商店や上坂肥料店がありました。上坂では農家で肥料に使う干鰯ほしけなど魚、油粕あぶらかすの有機肥料を売っていました。この家で上坂（反嶺、鶴堂、黄雲）という画家が生まれました。特に仏画、山水画の作品が多く残されています。上隣には、塩干魚類の他、刻みタバコや下駄げたなどを販売していました。北出塔次郎という三田焼の名工がいたところです。塔次郎は坂本藤吉の子で三田焼きの亀居吉之助の養子となり、その後、九谷へ行き、九谷焼に転向し名工として名を馳せました。三田青磁始祖の内田忠兵衛の居宅は、大道坂をあがった辻の右側にありました。

#### 上野交差

坂を上り詰めた四つ辻の東側には駄菓子屋がありました。正面左側に七つの石塔群があります。正面を向いた点周辺 等身大の石碑には「南無阿弥陀仏」と彫られ、「右かめやま、左ささやま」とあります。右手の地藏尊道標に

は「右のせ ぎんざんみち 左もし ささやまみち」となっています。「のせ」は川西の能勢、「もし」は三田の母子のこと、その後ろの大きい石碑には「三津ヶ関保兵衛」と刻まれています。この石碑は三津ヶ関親方の遺徳を偲しのんで師弟が建てたものとか、三十三ヶ所参りをしている亡くなった関取を供養するため、弟子達が建立したものといわれています。これは道標をかねて「右妙見 左花山院」と彫ってあります。これらの碑のうち一部は、阪神大震災で足の部分が折れて倒れていま

市内唯一 少し坂を登って行くと、左側の山裾やますそに彫りの深い三田市内での道祖神 唯一の道祖神があります。自然石の表を舟形に削り、「道祖

神」とだけ書かれています。高さ一尺、幅五十二寸、奥行三十五寸。もとは現道路の下の旧道にありましたが、明治十年の道路改修でこの地に移転したそうです。砂岩石のため傷みもすんでいます。この付近は三輪の鬼門に当たり、旅の安全を祈って立てられたものといわれ、村へ悪病が入ってこないようにお祈りした守護神だとされています。ここを



上野文差点の石碑群

したが、二年後に応急修理がされています。

なかでもひととき大きな妙見宮の石碑前では、昔は年に一回冬の寒い日に妙清講の人が集まり、お祭りをしていました。現在この行事はなくなっていきますが、三輪周辺で太鼓をたたきながら寒参りをしていました。

有賀翁の碑の台石には、住谷、石井、坂田、上坂のほか、土地を提供した井殿などの姓が読みとれますが、石の風化も進んで文字が剥落し判読も難しくなっています。有賀という人は旧三田藩士で寺子屋の先生だったようで、その教え子たちによって建てられたものだといえられます。これらの石造群はもともとこの位置にあったものかどうかは、はっきりしていません。道路工事とか何らかの理由があって、近くにあったものを一カ所へ寄せ集めたとする見方が強いようです。

石碑群の側に森田という床屋（散髪屋）があり、ハサミと握りバリカで散髪していました。当時、新聞やラジオも普及していなかったころで、ここが地域住民の情報源でもありました。ときには床屋に用事のない人も立ち寄って世間話をする人もありました。

西側に時の茶屋があり、軒先には「お酒」と書いた大きな提灯がぶら下がっていました。行商人、車夫、旅人等が休憩するお食事処で、お酒、菓子なども売っていました。この店ではお豆腐も自家製で、夏場は冷や奴、冬場は湯豆腐が名物でした。その西隣の井殿では、明治初期から味噌、焼酎の製造小売りをし、酒、精米、精麦なども扱っていました。

上野坂の東谷奥に金取山（金時山）として親しまれた小高い山があります。現在は樹木が生い茂っていますが、当時はハゲ山に近い状態でした。柔らかい黄色い土や青い軟岩で、斜面を利用してすべったり、兵隊ごっこなどして子供たちの恰好

の遊び場になっていました。

峠の東側には共楽園という二階建ての料理旅館がありました。ここが開店した翌日、「共楽園」の看板が一夜のうちに「明日は苦勞園」と書き替えられていたそうです。開店を反対するの人が皮肉ったのでしょうか。ことに春秋の好季節には三輪区民は弁当を持って、この付近で遊ぶなど憩いの場所となっていました。子供用の遊戯設備も整っていましたが、その後、敷地の一部に戦死者慰霊の忠魂碑が建てられています。

秋になると、上野周辺の赤松林では、良質のマツタケがたくさんとれました。この時季には、阪神間から団体の茸狩客が訪れ、最盛期には国鉄（JR）の臨時列車が出たほどで、駅前の大徳、熊本（熊栄館）、欣華楼、松葉亭などの料理屋が天狗ノ鼻にテントを張り臨時営業し、これは太平洋戦争前頃まで続いていました。三田方面や郡内北部の客もよく利用し、宴会の酒が過ぎると喧嘩をする人もありました。秋祭りがすむと三輪青年会の若い衆が天狗の鼻で、マツタケ狩をかねて後宴を開いていました。大正の末には上野ヶ原で、農林省のマツタケ人工栽培行われ、近くの人たちもその手伝いに行っていました。このように旧道は明治末期から大正の初め頃にかけて、とくにマツタケ狩のころは、三田駅から上野まで歩いて行く人たちで賑わっていました。

晩秋の名月の頃になると、毎年、三田中学校の生徒が上野で観月会を開いていました。先生に引率されて、三百人ほどの生徒が隊列を組んで大声で歌を唱いながら旧道を登っていくので、付近の人たちはすぐわかったということです。忠魂碑付近の広場で、食事をとり、月見を楽しんでいました。三田の誓文払いの時には、朝六時頃から大人や子供がまるで行列を組んだように通行していました。

大正十年に三輪神社西側に道幅の広い現在の県道（三田―上後川線）が開通し、いわゆる旧道は通行人も減り、商店も閉店するところが出てきました。上野の旧道から新道に通じる道の途中から成谷へ通じる道があります。人通りも少なく昔は追剥が出たこともあったそうです。大正初期頃でもまた上野は寂しいところで、瓢箪池の周辺でキツネにだまされたという人もいたほどでした。

## 2 町の模様

消防器具 大正二年に大阪の河野製作所から腕用唧筒ポンプ一台を六百六十円で購入。消防器具庫は四年七月に現在の三輪会館庫を建設のところに工費六百円で建設されました。平屋一棟で広さは器具庫が五坪。組員詰め所四坪、事務所七坪で計

十六坪（五十二・八平方ど）ありました。

十年九月に小頭の谷市造が水害救助に出動中、殉職し、村葬で弔いました。十三年十月には百五十円で消防旗を新調しています。

三輪神社 大正六年七月十日、大原萬四郎村長から杉本好穂社掌に宛てた神社建物使用についての回答書があります。の行事 「ここに社寺主任書記会同の際、協議相成り候、標記の件その筋へ問い合わせ相成り候ところ、元來神社の建

物は他人に使用せしめざる筋合いにこれあり、もともと神社が祭典の際、余興場に建物の一部を使用するがときは差し支えこれなき、しかれども、不都合の行為これなきよう取締方回答これあり候趣につき、御了知相成りたくこの段通知候なり」また、大正十年九月に三輪神社社掌、杉本好穂が有馬郡長に提出した報告書があります。当時の神社の神事や行事の様子がよくわかります。

一、毎年二度の大祓式オホハラヒの際は敬神、崇祖につき短時間講義仕り居り候

二、入退営者につき、その都度役場と協議の上、奉告祭欠かさず執行し居り候

三、献穀祭は毎年初穂米集め、終了の上、必ず執行いたし居り候

四、時局または天災地変の際は、氏子参拝の上、都度 奉告祭執行いたし居り候

五、東宮殿下西欧より御帰朝の記念として神社の裏山に杉苗植え込みする計画に御座候

六、神前結婚は年内に三、四度宛挙行し、その度数は依頼者により不定に候

七、明年度より学齡児童の入退学奉告祭、学校と協議の上報告する

八、漸次的に敬神婦人会組織する考えに御座候

#### 軍隊宿営調査

兵士が民泊する場合に、町内にどれほどの収容能力があるか、大正八年七月に役場から三輪区長宛に「軍隊宿営力調査」がありました。調査の内容は、宿営戸主、世帯主名、総畳数、宿舎に提供できる総畳数などです。三輪区内の九十八戸から回答がありました。それによると、一戸平均の畳数は十八畳。このうち兵士の宿泊に提供できる平均畳数は七・四畳でした。畳数の数が最も多い家は五十畳で、このうち一番畳を多く提供できると答えたところは二十畳でした。なかには一戸の畳数が九畳しかないのに四・五畳の提供を申し出たところもありました。

兵士が泊まるとなると、家にある煎餅布団では十分なもてなしもできないので、「軍隊宿泊につき布団拝借いたしたく、左記数ご依頼申し上げ候也。布団十枚、敷き布団十枚」。区長が区内の必要枚数をまとめて役場から布団を借りることもありました。

大正十四年十一月に篠山七〇連隊の兵士が三輪や三田の民家に宿泊しました。兵士が宿泊するときには、舎営券が発行され、それには宿泊した兵士の階級とその人員、朝昼夕食の人員数、宿泊人数、舎主住所、代表兵士の所属氏名などを記入するようになっていました。三輪区内の家では一戸当たり、ほとんど二、三名でしたが、なかには五名も泊まったところもありました。このときは篠山連隊の陸軍歩兵砲隊や機関銃隊の人たちが宿泊しています。

町民には、宿泊人員によって年間まとめて一円、三円程度の宿泊料、賄い料、米麦料の補助が支払われています。三輪区では大正十三年度は六十二円、十四年には百四十六円が支払われています。一年後に補助金が二倍以上に増えているのは、宿泊人数が増加したことによるものか、補助金が増えたためかは不明です。

また、昭和十六年十月にも中部第二十三部隊の約五百人の兵士が三輪町に宿泊し、各家庭で二、三人ずつ受け入れていました。このとき、民泊を受け入れた家庭には、将兵に八十五銭、兵士に七十銭ずつ支払われた模様です。

葬儀飲食廢 区有文書に「葬儀会同飲食廢止申合規約」があります。欧州大戦で沸いていた好景気も大正七年の休戦の成  
止申合わせ 立頃から、次第に悪くなってきました。区内でも冠婚葬祭について自粛を求める声が出てきましたが、なか

なか守られませんでした。このため八年八月、みんなで新生活運動の申し合わせをしています。それによると、

「今般、村内申合わせ 葬儀の際に於ける従来の会合飲食を廢止する為め、本規約を設定し、左の各項を堅く遵守すべき  
ものとす」

#### 村内一般

一、葬祭は、努めて礼儀を重んじ、来世上に鑑み、せむ経済上に考え、誠心・誠意を以て挙行すること

二、葬祭の際は、一般会葬者及び観音講、若しくはその他の名による講、または団体等の会葬者に対しては飲食を提供せざ  
ること

三、葬祭に於ける手伝い人はその区郷内に限ること

但し、葬家の都合により出入りは差し支えなきも、その人数はなるべく減ずること

四、神職、僧侶及び親戚並びに遠来の知己、若しくは手伝い人に限り、身を凌ぐに足るべき粗飯を饗する事は葬家の任意と  
す。但し、一汁三菜を越える事を得ず

五、葬式当日、一般会葬者に対し香典返し、または山菓子、その他の名により物品を贈る場合は、端旨とすること。但しそ  
の数は施主の任意とす

六、葬家は出棺時刻を勵行し、会葬者をして迷惑をかけざること

七、精進揚げまたは「ゴシンゾウブリ」等と称し、近隣者及び手伝い人を招待せざること

本規約は大正八年八月二十五日より実施、永年継続実行すべきものとす

右の各項、厳重確守し、誓いて違反せざる為め、署名捺印す

この文書には敷内嘉十郎区長ら区民百五十五名が署名捺印しています。

ところが、これらのうち飲食廃止の申し合わせがなかなか守られず、六年後の十四年にも

「かねて申合わせた葬祭婚礼に関する規約中、葬式の際、一般会葬者に酒の饗応を為し、あるいは山菓子等禁止の事となつてゐるのに、いまだ実行できていない。申合わせた意志にも反するので、ぜひとも規約を勵行するように」と再度規則を守るよう呼びかけています。

#### 青年会活動

大正八年八月、三輪区長から三輪村長に宛てた「青年団体状況調査報告書」によると、団員数は正会員二十人、準会員十六人計三十六人となっています。当時、区の公会堂を使って、尋常小学校を卒業した十八人、高等小学校を卒業した十四人を対象に補習教育をしています。

学業の種類は読書と修身講話で、小学校の教員にお願いして頼久太郎著の「校正日本外史」を教科書に使っています。また、図書館・文庫については、有馬会図書館（九鬼邸横の現公民館分室）から書籍を借りて、雑誌の購読、読書をし、娯楽は碁、将棋などを楽しんでいました。

補修時期は毎年一月から五月までで、時間は二時間。農繁期は休み、秋に二カ月ほど開催することもありました。運営経費の九十五円は、区内の各戸より補助金を受け、その他事業による収入をあてていました。青年団の基本財産は金百円ありました。

十四年に大日本連合青年団が発団式を行い、七月に県連合青年団が発団式をあげるなどして、この頃から地縁的な部落の行事や親睦会から、中央統制的な青年団活動が強められました。

#### 草相撲

幕末から昭和初期にかけて、青壮年の体力を増進のため、競技を目的とした相撲が盛んに行われました。相撲熱の盛んなところでは、神社の境内等に土俵場を作り、師匠を招いて教えを受けて稽古に励みました。三輪には草相撲の関取で「御津が関」や「猫又」という四股名の人がいました。年に一回は大会を開いて近村の力士を招待してその腕を競いました。相撲大会があると、会場前には数日前から轆が立てられ、当日は郡内から弁当持ちで、見物客が大勢集まりました。

とくに娯楽の少ない戦前に相撲は一層盛んになり、三輪小学校では運動場に本格的な土俵を造り、児童だけでなく青少年にも相撲を奨励しました。年に一回有馬郡青年団の相撲大会や、郡小学校児童の相撲大会などが開催され、三輪はいつも上位にはいつていました。戦後はその姿も消えています。

#### 婦人会発足

三輪村に町村単位の婦人会が成立したのは、大正十二年だとされています。当時の婦人会の目標はあくまでも婦人の品性を陶冶して婦徳の涵養に努め、子弟の教養と家運の隆昌をはかる、いわゆる良妻賢母になることでした。事業も修養講話会の開催、料理その他の家事講習。衛生思想の普及、風俗の矯正、勤儉貯蓄の奨励、廃物利用、共同作業、道路愛護、敬神崇祖など社会生活各般にわたっていました。婦人会もこれまでの農事の共同作業や氏神の祭礼などの親睦的な団体から次第に脱却し、町村単位で幅広い活動が展開されるまでになりました。

大水害で陛下 三輪村の事務報告によると、大正十年は近年にない大洪水で、稲作物や住宅、建物、道路等に大きな被害から見舞金を受けました。惨憺たる状況のため、両陛下から恤救金十二円下賜がありました。このお金は大きな被害を受けた村内の十二名に配分されました。

このとき武庫川の改修の必要性を感じ、有馬郡内で水害の被害をよく受けていた有志の賛成を得て、防水組合を設けて河川改修をしようとしたが、組合を設けるまでには至りませんでした。

松山井堰 この水害は三輪区南部の人たちにとって思いがけない事態をもたらしました。区有文書の繩手上組、田口直蔵の使用水 他から石井水之介区長に、「松山井堰の使用水について」という請願書が出されており、これから何うことができます。

昭和初期に三輪地区に上水道が敷かれるまで、市街地の住民たちは生活水の確保に苦勞していました。幸い三輪区には大井元の井戸水から豊富な水が湧き、地家や町の内、三輪神社周辺の住民はこの水を利用していました。

三輪本通りのうち、お旅所周辺の民家は、武庫川の松山井堰を経て通称「二又」から市街地に流れる灌漑用水を活用していました。この水は、三輪区、高次区、桑原区、下田中区の四カ区が管理する松山堰水利組合の水利権に属していました。

同組合では農繁期の田水が必要な期間だけ通水すればいいのですが、下流の市街地の要請もあり、年間を通して通水してまいりました。松山井堰から水の恩恵を受けてきたのは、三輪区の内、繩手上組、繩手下組、繩手組と三田町一番区（桶屋町）、二番区（新町）、繩手東区、駅前区等です。これらの区、組等では、大正九年度までは、松山堰掛かりの溝掃除費として年間十八圓〜二十圓を払って、防火非常用水及び使用水として通水を受け来ました。

ところが、同十年八月に起きた大洪水のため、松山井堰の下流に土砂が流れ込み、その取り除き工事費として百二十八圓の費用が必要になりました。松山井堰水利組合は、繩手上組ら関係区、組に対し、「水利組合では来年の初井堰までは水の必要がないので、貴組合等で通水の必要があるのなら、この土砂を取り除いてほしい。しかし取り除き工事は水利組合の指揮に従うように」と通知しました。

繩手上組ら関係組、区は、突然年間の六倍強の費用負担に驚き、水利組合に「工事に対する費用を少しでも補助してほしい」と請願したところ、同水利組合は「その工事は、当組合で施行する」と返答しました。このことがあって以来、その後は通水されませんでした。繩手上組ら関係組、区は生活用水が止まり、不安な状態が続きました。洪水が起きてから二カ月後の十月頃、同井堰組合から繩手上組ら関係組、区等に、次の「証」を差し入れるよう求められました。繩手上組らでは防火非常用水及び使用水は日常生活を送る上で欠くことができないので、やむなく当時の代表者が押印して一札入れたということです。

## 証

当組合、自家用水補給のため、貴組合設備による字松山堰揚水引用の儀、御許容を得候については、左記各項確守履行いたすべく候

一、当組合引水については、総て何らの権利を有せず。従つて単独の行為をなさざるは勿論、本書違反の行為をなさざること

一、松山堰及び水路に係る堰き止め開放通水、停止並びに掃除その他工事施工等は、貴組合の御随意とし、これに対し当組

合は故障を称ることを得ず。当組合は貴組合の許諾なくして、右等の行為をなす事を得ざるものとす

一、時季の如何に拘わらず、毎年初井堰の期日までに水門尻の砂利取り除き等は、貴組合の指揮に従い施行すること。但し、水門口を始めとし大東家離れまでとす

一、水路上に於ける各洗い場付近の掃除は、当組合にて為すこと

一、貴組合水引不必要期間にして当組合引水をなすに当たり、これがため生ずる費用並びに損害は当組合において弁償すること

大正十一年一月五日

関係区、組代表者 署名捺印

松山堰水利組合殿

その後、三輪区の繩手上組、繩手下組、繩手組の三組合では

三輪区も水利組合の構成員区であり、その三輪区の一部である当三カ組合が経費を支弁するのは不合理である。よつて大井元の井戸使用のように経費支弁を区の経常費とし、使用も又便利上、一般の使用に当て、区は一區全般の共同扱いとされるよう請願する。ただし、二又より下流の溝掃除及び各洗い場掃除費（現金約五円、日役）は当三カ組にて経費支弁し、衛生上三カ組合の指定洗い場において部落全般のご使用を希望する

という理由書をつけ、代表者の連名のもとに三輪区長に対して、次の請願書を提出しています。

請願

松山井堰組合に別紙の証書を差し入れ候へども、その後契約に基づく費用支弁に困難を來たし候に付、本年度経費中、当三カ組合割当金を左記割当等級表により、三輪区経常費より御支弁相成度。別紙理由書、経費参考書及び松山堰四カ区水利組合に差し入れたる「証」の控を添え、三カ組長連名の上、請願致候に付、何卒御許容相成度願奉候也

大正十二年五月二十八日

三輪繩手上組長・田口直藏、同下組長・家本平藏、同繩手組長・広田庫次郎 各押印  
 三輪区長・石井永之介殿

なお、過去三カ年間の関係区の経費負担は次のとおりでした。

▽既往三カ年経費支弁表 三カ組及び関係区組全負担

大正 九年度 一八円一七銭

大正 十年度 二二八円

大正十一年度 二九円

大正十二年度予定額 八五円

▽各区・組別経費負担額

繩手上組	一步	一〇%	(経費割当表百円につき一〇円)
繩手下組	二步	二〇%	(同)
繩手組	七厘	七%	(同)
繩手東区	一步	一〇%	(同)
三田新町の一部	一步二厘	一一%	(同)
三田桶屋町	二步二厘	二二%	(同)
駅前区	一步	一〇%	(同)
繩手湯(白井)	一步	一〇%	(同)

桑原区と水 桑原区長、脇谷幾之介から石井永之介区長に宛てた水利に関する覚書があります。農民にとって命ともいわれる水利の変更については関係区にとって大きな問題で、将来に争いが起きないように少しの変更でも覚書を交わしています。

一、大正十三年七月、三輪村桑原区が武庫川上流通称石箱の上手において揚水機を設置し、揚水せんとするは、従来慣例なきことなるも、下流三輪区において次項の条件を付し、本年度限り承諾をなす

一、桑原区の前記揚水のため、三輪区の揚水に支障を生ずる場合は、桑原区は直ちに右の揚水を停止すること

一、桑原区が将来三輪区揚水場（通称石箱三輪区堰止慣例の場所）より上流において、たとえ他区の所属たりとも揚水場を設置せんとするときは、予め三輪区の承諾を得るにあらざれば設置することを得ず

一、三輪区の揚水堰止区域内において、桑原区より揚水機設置の申込ありたるときは、その当時の状況及び水量等を酌量しその申込に応ずること

但しこの場合は桑原区において第二項の約款を遵守すること

右の通り、覚書よつて件の如し

大正十三年七月二十七日

里道調査 大正十一年九月、村役場から炭谷区長に里道の延長、橋梁等の調査依頼がありました。問い合わせの資料だけの依頼で報告部分がありませんので、詳細はわかりませんが、これによつて当時、区内の里道がどのようであつたか何われます。

第一号線 三輪宮ノ越より草場に至る（字宮ノ越より居組を通じ、三輪草場白井の前第四十九号線に接合）

第二号線 三輪より川除に至る（旧役場前より西溝に沿ひ吸土に至り、折れて北川除界第十六号線に接合）

第三号線 三輪より川除・大原に至る（三田町二番町西竹藪に沿ひ、正宗堤を通じ、三輪吸堂を第二号線に接合）

第四号線 三輪より三田町に至る（後川線県道旧榎谷屋敷跡分岐高土手に至り、二又より萬年橋西手に至り第三号線起点

に接合)

第五号線 三輪より三田町に至る (三輪屋添後川県道及び丹波街道の分岐点西より分岐、南毛志目に至り、南鉄道を越え桶屋町西にて第四号線に接続合)

第六号線 三輪より三輪に至る (三輪中央県道池田、曾谷の小路入口分岐西高土手に至り、第四号線に接合)

第七号線 三輪より大原字虫尾に至る (郡第七号三田西谷線三輪上野の辻分岐北兵丹池上にて県道後川線に接合)

第八号線 三輪より来迎寺に至る (後川線県道三輪字札場辻分北来迎寺墓地に至る路線)

このうち二、三号線の吸土、吸堂という地名が出ていますが、これは市役所西にあった旧国鉄水揚場付近ではないかとみられます。また、七号線の札場というのは、来迎寺と県道の接点から日本ケープルシステム方面へ向かう里道付近のようです。

カラス退治 古城の藪にたくさんのカラスが生息していました。大正十年の初夏、三輪高土手付近 (現三田市役所北付近) の威嚇銃 にカラスの群が襲来し、畦畔に蒔いた豆が発芽したときについばみ、大きな被害を受けました。このため、

三輪区では三田警察署の許可を得て威嚇銃を使用し、駆除に努めたので被害も少なくて済みました。

ところが秋になって、またカラスが群来し、ちようど発芽中の麦の種をついばんで農家の人々を困らせました。このため、区では共同駆除のため、村番人に依頼して威嚇銃 (空砲) の使用許可を再度三田警察署に提出しています。

当時、子供たちは夕方になると坪木に隠れてカラス追いをし、「棋津三田のカラス追い」といわれるほど有名になりました。また、農家の人々には有馬高校が改築されて古城の藪がなくなるまで、このカラス害に悩まされ続けました。

三輪信用組合販 大正十三年、三輪で組合人の事業に対して必要な資金を貸し、貯金の便宜を図る信用組合が発足しよう  
売購買利用組合 としていました。区有文書に「三輪信用組合販売購買利用組合定款」があります。創立に当たって神戸

又新日報、または神戸新聞に公告を掲載し、出資金二十円で組合員を募っています。これは現在の農協の前身でしょうか。

組合で取り扱うものは米、麦、蔬菜、薬製品、薪炭、米麦の精白など。販売するものは肥料、農具、種苗、飼料、塩、砂

糖、味噌、醤油、酒、乾物、缶詰、雨具、家具、紙類、石油などです。また農業倉庫の経営も大きな事業であったようです。

この組合は集落ごとの農事実行組合、出荷組合等を下部組織として事業活動を展開し、生活改善運動にも重要な役割をはたしていました。その後戦時中は軍の要請で産業組合が農会などと統合、農会となり、国策の協力機関となりました。戦後は連合軍の占領政策で、二十三年八月に農業会を解散し、その資産を引き継いで、三輪町農業協同組合が発足しています。

魚肥の共 明治中期以降、肥料としては堆肥、屎尿、魚肥油粕、輸入の大豆粕のほか、次第に化学肥料も使われるようになり、魚肥の共同購入 になりました。大正期の肥料の使用割合は、魚肥（40%）大豆粕（38%）、その他22%で、とくに魚肥は有機肥料としての有効成分多く、重宝がられていました。十三年十二月に三輪村農会では、会員にアメリカ製の鱈粕（魚肥料）粉末の共同購入について斡旋しています。

「米國太平洋貿易社製造の鱈粕粉末で品質も優良。費用は一ト以上兵庫港渡しで十貫につき七円二十銭。兵庫県工業試験場の分析証明によると、窒素九・二六、燐酸五・七二」というものでした。

### 感謝状

一全堂百圓也

右但馬地方震災救援

ノ為寄附セラレタリ

茲ニ感謝ノ意ヲ表ス

大正十四年八月 日

兵庫縣知事平塚廣成

三輪村三輪殿

北但地震寄付感謝状

関東大震災のときに三輪区から三輪町を通じて、見舞金総額三百七十五円余を贈っています。

関東大震災 大正十二年九月に南関東で震度六の地震が起き、東京都六県の被害は等々で寄金 死者九万一千人、行方不明者一万三千人、負傷者五万二千人、被害世帯六十九万（全焼三十八万全壊八万）におよびました。平成七年の阪神大震災の被害

が、死者六千人、負傷者四万人、倒壊家屋四十三万世帯、焼失家屋九千世帯だったことを思うといかに被害が大きかったことがわかります。

「関東震災義捐金寄贈人名簿」（区有文書）によると、三輪区では百六十五世帯から合計三百一十一円五十二銭、三輪区婦人会でも別途に百四十三人が計六十三円五十銭を贈っています。区の募金額は一戸当たり十八銭から最高額の二十円まで二十八段階

に分かれています。区の一戸当たり平均募金額は一円八十八銭でした。区内でもこの地震で相当激しく揺れ、ほとんどの人があわてて戸外に避難したそうです。このとき、三輪区と隣接する成谷区が二十九円、縄手区が十三円、川除区が四十円、大原区が百三十円七十銭、高次区が七十円それぞれ寄金をしています。

また、大正十四年五月、県下一斉にわたって激震があり、特に但馬地方に大きな被害をもたらしました。震源地は北但、円山川の川口付近で死傷者は城崎郡内で千二百二十二名の多くにのほりました。このとき県下で一斉に但馬地方震災救援活動が展開され、三輪区では区と区内の団体で百四十円を贈っています。三カ月後には県知事から感謝状が届いています。

右 但馬地方震災救援ノ為 寄付セラレタリ 茲ニ感謝ノ意ヲ表ス

大正十四年八月 兵庫県知事平塚広義

三輪村三輪殿

このとき区内の団体からの見舞金は次のとおりです。

同金 十円 三輪村在郷軍人会三輪組、 同金二十円 三輪村三輪婦人会、 同金 十円 三輪村青年団三輪支部

このほか大正十二年四月に三輪区から三田天満神社へ幔幕まんとくを二張、また、同年五月には、三輪村桑原正覚寺へ寺院什具として喚鐘を一個献納しています。これらは各神社の正遷宮等があったときに献納したものでしょうか。

三輪本通りにあった三輪村役場についての詳しい記録は残っていません。

### 三輪村役場

「大正の初め頃、村役場は本通りの東側、今の白井忠司宅にありました。障子張りの質素な役場で、その後に移転した新役場と比較すると、広さは五分の一ほどの小さなものでした。新しい役場は、大正八、九年頃に出来たと思います。確か私が小学校六年生か高等科の頃に完成し、学級から一人竣工しゅうこん式しきに行つたことを覚えています」(明治四十年生まれの杉内義夫談)

役場があった三輪草場五百八十七番ノ一(扇野宅南の駐車場)は、その後、地番変更で七百五十三番地となり、昭和に入つても土地は個人有でした。町制を施行した翌三年七月にやっと用地を買収したのか、地目が町役場敷地となって登記され



三輪町役場見取り図



ベランダもあった三輪町役場

ています。

旧町役場の敷地面積は三百十六平方メートルで、建物は一階が百六十四平方メートル、二階が七十二平方メートル、延べ二百三十四平方メートルでした。この庁舎は昭和三十一年に三田町、三輪町、高平村、小野村、広野村の二町三村の合併で新しい三田町になるまで使われていました。

建物および配置図は、別図・写真のとおり、玄関はテラスの付いた洋館風の建物でした。

庁舎内の模様について「入り口の右側に出納室、

左側に配給係があり、一階は税務係、厚生係、戸籍係、衛生係、農政係、土木水道係、奥まったところに総務主事、助役室、町長室などがありました。当時、電話は役場の中央部に一台だけしかなく、ベルが鳴ると近くの職員が取って、担当者を呼んでいましたので、対応にでるまで結構時間がかかりました。二階は会議室で、庁舎の南側は自転車置き場、東側は倉庫や宿直室がありました」（旧三輪町勤務、浮田信夫談）



三田魚菜市場

### 魚市場開設

三輪町と三田町一番区との境に当たる三輪区の南端に、三田魚菜青果市場がありました。大正三年二月に初代社長の井殿寅吉が設立したもので、営業品目は魚類、青果物の生鮮食料品など。

途中、戦中・戦後の混乱期の十九年から二十二年まで統制令のため休業しました。昭和三十年代以降はこの地で、旧有馬郡を始め、多紀郡や宝塚の一部から小売り販売店の仲買人約四十人、買次人約十人が集まって、競り市によって現品の取引をしていました。昭和四十九年十二月、三田駅から縄手を経て市役所前に新しい道路が取り付けられたときに、国道一七六号線沿いの八景町に移転。地方大卸量販店として多角的に食品を扱っています。

**三輪基督教 三輪でキリスト教の布教が始まったのは大正十二年ごろです。大阪伝法基督教会キリストの朝比奈脇牧師と英国人宣教会伝道開始 教師エルマー・ルツ・クリブ女史が、駅前の広場で太鼓をたたき、聖歌を歌い、道行く人々に福音を説きま**

**した。その後、J・B・ソーントン師もこの地を訪れ、家庭訪問、野外集会などを続け、翌年十月に第一号の受洗者がありました。**

三輪キリスト教会は、現在、JR神分踏切北の三輪神社「御旅所」前にありますが、その前身は昭和十五年六月、三輪村高次一二六番地に設けられた「大阪伝法基督教会三田三輪基督教道館」です。この伝道館は、縄手の通称「三角」と呼ばれていたところにありました。教会の敷地は二十六坪（約八十六平方メートル）で、木造瓦葺き二階建て十五坪（約五十平方メートル）の借家でした。一階は講壇二坪、会衆席五坪の畳敷きで、説教壇と小さなオルガンが置かれ、二階は牧師館にあてられています。玄関には伝道館の看板、集案案内板、玄関の屋根には十字架の印がついた丸い門灯があり、どうにか伝道所らしい体裁を保っていました。この頃、日曜日には日曜学校を開き、子どもを集めて話をし、夕方には大きな太鼓をたたいて表通り



三輪基督教会

を歩いて伝導していました。

昭和五年から十五年までの間は、三輪教会にとって基礎が形成された時代だといわれています。この時期から牧師が定住して伝道にあたるようになり、この十年間で受洗した人が二十名ありました。しかしそのころでも教会はまだ、大阪伝法基督教会に属する「三田三輪基督伝道館」であり、独立した法人格を持っていませんでした。戦時下の国の政策で、法人化してどこかの教団に属しないと、教会としての活動が停止させられることになり、

なりました。このため当時の山白令一牧師と信徒たちは、「今般基督教三輪教会設立シ度候間、特別ノ御詮議ヲ以テ至急御許可相成度、此段御願申上候也」と、教会設立を兵庫県知事に提出しました。同十五年四月に許可があり、「宗教結社・三輪基督教会」が成立しました。信徒三十一名、平均年齢三十歳という若々しいメンバーでした。その後、三輪教会は「日本独立基督教会同盟」に加入、十六年六月に「日本基督教団三輪伝道所」となりました。戦時中の十八年ごろから建物の明け渡しを求められるようになりました。

三輪教会が現在のところに移転したのは戦後になってからです。信徒の一人から「教会のためなら」と、敷地提供の申し出があり、念願の新会堂建設に取りかかることになりました。建設資金は日本基督教団より五万四千円、教員、三輪町有志からの献金十九万円などで、総工費は二十五万円でした。二十五年十二月、新会堂は落成し、献堂式が行われました。その後、二十八年四月から「日本自由メソヂスト教団」に属すようになりました。四十年九月二十五日の台風二十六号で教会堂の尖塔の上部を失い、外壁がはがれるなどの大きな打撃を受け三十万円をかけて修復しています。

以前の建物は戦後の物資不足のときに建てられたもので、老朽化が激しくなっていました。このため昭和六十年四月の総会で「新会堂計画委員会」が設置され、三輪教会創立五十周年記念事業として新会堂を建築することが決まりました。設計はヴォーリス建築事務所に依頼。翌平成元年四月に新会堂建設に着工、十月に完成しました。新しい教会堂は三階建て



上野の忠魂碑

鉄骨構造で、延べ三百五十八平方尺、一階は礼拝堂（八十席）、談話室など。二階は多目的ホール（百人収容）、事務室など、三階は牧師館となっています。

また、平成九年にはエレベーターが設置され、二階の多目的ホールへ上がりやすくなりました。現在の信者数は七十四名、その他、礼拝出席者（未受洗者）は約二十名です。歴代牧師と在任期間は次の通りです。

大正十二年〳〵昭和四年〳〵朝比奈脇、エルマー・ルツ・クリップ、J・B・ソートン、S・W・ソートン

昭和五年〳〵十六年〳〵山白令一、〳〵二十五年〳〵稲村直蔵、〳〵五十一年〳〵稲村マサ子、昭和五十二年〳〵現在〳〵本田右一

#### 上野の忠魂碑

上野にある三輪の忠魂碑は、大正十五年五月に帝国在郷軍人会三輪分会によって建てられました。御下賜金十一円五十銭を基として、西南戦役以降に戦死した霊を追祠する忠魂碑の建設を計画し、三輪村内の有

志に因り、浄財を募ったところ、五千八百二十三円の義援金が集まりました。建設地は展望の良い上野とし、三輪財産区の好意で土地を借り、三月に起工し、二カ月間かけて完成しました。碑文は「忠魂碑」で、題字は薩摩出身の陸軍元帥、川村景明子爵の筆。碑の高さは五・二尺、台座は高さ一・三尺、石積みの一辺は七・三尺です。碑の先端は鉄製の砲弾が取り付けてありましたが、戦時中に鉄類の供出で現在の石造砲弾型になりました。

ここには、日清戦争で戦死した三輪区内の山本力三郎をはじめ、日露戦争の指尾友吉や第二次大戦の戦死者ら英霊百七十八人が眠っています。遺族数は百五十三戸。この碑は戦前は三輪町役場が管理し、清掃、管理、祭祀は遺族会が月ごとに分担しておこなってきました。戦前の招魂祭や陸軍記念日等が晴天のときは、小学校の児童らが忠魂碑前に参拝

し、雨天の時は三輪小学校を会場としていました。

戦後も同じ形で行われていましたが、参拝者の高齢化と、学校の使用にも制約があり、昭和六十一年度より新築なった三輪・来迎寺でおこなっています。九月の彼岸前後に、遣族会の主催で関係地区内十か寺の協力のもと、来賓として区長、自治会長等三十数人、遣族九十数人が参列して、仏式で挙行されています。

**三輪本通り** 大正から昭和の初めにかけて、三輪本通りにはたくさん商家が立ち並んでいました。神社鳥居から神分踏切の町並み 向かって東側には左官職、農具・鍛冶店、和傘・提灯店、米穀店、履物・菓子店、油店、米穀店、肥料店、旅館・团

扇製造、車両店、高平銀行三輪支店、染物店、畳店、農具店、桶店、豆腐店、食料店、雑穀店、畳店、饅頭製造所、駅弁製造所、三輪町役場、製麩店、菓子店、塩乾物店、饅頭店、豆腐店、旧三輪村役場、印刷所、倉庫、料亭、菓子店などがありました。

また、西側には米穀店、農具店、大工職、醤油・煙草店、ブリキ店、米穀・塩店、菓子店、金物店、米穀店、倉庫、酒店、米穀店、饅頭・菓子店、酒店、自転車店、米穀店、古道具店、文房具・煙草店、文房具店、文具店、菓子店、金物店、米穀店、倉庫、酒店、

灘鉾泉の高標



坂田商店の引き札



店、古道具店、塩・塩乾物店、農具店、履物店、電気店、塩塩乾物店、自転車店、米穀店、藍染物店、三輪神社御旅所、豆腐店など。踏切を渡ると、菓子・煙草店、理髪店、建具店、果物店、塩干乾物、精肉店、製パン所、建具店、自転車置き場、三田魚菜市場、蒲鉾店、酒店等がありました。この他、三輪交差点近くにミカン水をつくっていた灘鉾泉がありました。県道沿いに石箱と呼ばれる道路補修用の砂利置き場がありました。常人夫（常設の作業員）が穴のあいたところに砂利を埋めていました。